

読み聞かせ

きたひやま区



■情報センターで、杉浦幸子さんらが月1回の読み聞かせを行っています。幼児から中学生まで参加し、ゲームなどで交流もしています。(写真は9月開催の様子)

たいせい区



■大成区では、荒谷瑠美子さんにより、毎月久遠小学校と長磯小学校で読み聞かせを行っています。(写真は10月14日、長磯小学校の様子)

せたな区

■瀬棚区では、区内の学校などから要望があったときに、読み聞かせを行っています。(写真は島歌小学校の様子)



図書施設は、「本を借りる」だけではなく、読み聞かせや、交流の場、また映像を見たり、インターネットで調べたり、いろいろな方法で利用されています。

そしてここは、なにより「本との出会い」があります。皆さんにとって最愛の一冊と出会ってみませんか。



本のリクエスト。

読んでみたい本のリクエストができるってご存知ですか？

それぞれの図書施設では、本を購入するときには、当然皆さんに読んでいただける本を選ぶよう心がけていますが、もっと利用していただけるように、読んでみたい本のリクエストを受付けています。皆さんは「ずいぶんと話題になっているけどどんな本なんだろう」「面白かった映画の原作を読んでみたい」など、ふと思ったことはありませんか？全てにお応えできない場合もありますが、できるだけリクエストにお応えしています。どうぞご利用ください。



本のお取り寄せ。

図書施設では、お探しの本がない場合、施設間で連絡を取り合いながら貸出しをしていますので、お気軽に声をかけてください。数日お待ちさせることになりませんが、できるだけ皆さんのご要望にお応えできるよう努めています。また、町内に無い場合は道立図書館からの取り寄せもしています。



ブックスタート。

健康センターで行なわれる、3・4か月児健診の際に、ボランティアさんが絵本の読み聞かせを行うブックスタートにも本が利用されています。



❖せたな情報センター

(☎0137-84-5342)

開館時間:10時～19時

(4月～10月末)

10時～18時

(11月～3月末)

休館日 :毎週月曜日/
祝祭日の翌日

(年末年始など除く)



❖大成図書館 (☎01398-4-6161)

開館時間:10時～17時

休館日 :ありません(年末年始など除く)

❖瀬棚図書センター (☎0137-87-3901)

開館時間:10時～17時

休館日 :毎週月曜日/祝祭日の翌日(年末年始など除く)

平成18年7月31日の宣言から5年

「財政非常事態宣言」を解除



平成23年9月30日のせたな町議会定例会において、平成22年度各会計決算が認定されたことに伴いまして「財政非常事態宣言」を解除しました。平成18年7月31日の「財政非常事態宣言」から5年間、町民皆さまのご協力のもとに、町の財政状況を表す財政指標

が健全な数値に近づいたことから、この度の解除となりました。財政状況が改善されたとは言え、今後は財政優遇措置の縮減や人口減により地方交付税が減少いたします。さらなる取り組みにより財政状況の改善に努力いたしますので、町民皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

実質公債費比率

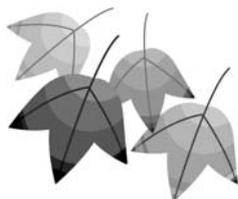
| | |
|--------|------|
| 19年度決算 | 23.0 |
| 20年度決算 | 21.8 |
| 21年度決算 | 19.5 |
| 22年度決算 | 16.1 |

(単位：%)

実質公債費比率

せたな町の全会計及び一部事務組合（北部松山衛生センター組合など）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

「財政非常事態宣言」の解除にあたって



合併後も財政状況の厳しさに変わりはなく、財政状況の悪化を受けて平成18年7月31日に「財政非常事態宣言」を発し、人件費の削減や事務事業の見直しなどの内部行政経費の削減、町債の繰上償還、組織改革による業務の効率化、採用職員の抑制など経費削減に努めてきました。

これらの取り組みにより、平成22年度末の一般会計と特別会計を合わせた町債の残高（借金）は171億1,076万円と、平成17年度決算から41億577万円ほど減少しました。また、財源不足などを補うため基金から3億2,800万円を借り入れていましたが平成22年度で全額返済することができました。

財政の健全度を判断するための財政指標であります実質公債費比率においては、ピーク時の23.0%（H19年度決算）から16.1%（H22年度決算）となりました。収入に占める義務的経費の支出割合を示す経常収支比率も、平成17年度決算では91.3%でしたが、平成22年度決算では85.8%に改善しました。

こうした財政指標の改善や基金からの借入金を解消できたことなどから、この度「財政非常事態宣言」を解除いたしました。なお、財政状況が改善したとは言え、平成28年度からは合併に伴う財政優遇措置が段階的に縮減され、町の収入の50%以上を占める地方交付税が減少するため、今まで以上に財政が厳しい状況になります。再び財政状況が悪化しないよう健全な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

せたな町長 高橋 貞光